

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
1 心の通う社会の形成	(1)啓発・広報活動の推進	①障がいについての理解の促進	人権学習の促進	○市の関係各課や鈴鹿市人権擁護委員会等と連携し、じんけんフェスタinすずか等の啓発イベントを開催し、人権意識の高揚を図ります。 ○人権講演会を地区市民センター、公民館、人権尊重まちづくり推進会議等と共催し、人権意識の高揚を図ります。 ○職員人権研修を実施し、市職員の人権意識の高揚を図ります。 ○公民館で開催する高齢者教室や人権講座等の生涯学習事業を通して、市民の福祉に対する関心を高めるとともに、人権意識の向上を図ります。	人権政策課	○令和7年12月6日(土)、7日(日)の2日間、じんけんフェスタinすずか～いろんな世界にふれて、心をつなぐ～を開催。 ○12地区13ヶ所(公民館等)で地区別人権尊重まちづくり講演会を実施した。 ○令和7年8月14日(木)に職員人権研修を実施。 ○高校生対象とした啓発パネル展示を、神戸高校等の市内の県立高校や杉の子特別支援学校で実施(計6校)。	2.予定通り	1
					地域協働課	○市内公民館11館において、地域団体と協力して幅広い年代を対象にした事業として行う講座、こども対象の単発講座、高齢者向け定期講座の一環として、人権に関する講座を15講座を開催。 (R6年度は10講座であったため5講座増加した)	2.予定通り	2
			「障害者週間」の周知	○広報への啓発記事の掲載や、啓発物品の配布等により、「障害者週間」(12月3日～12月9日)や「人権週間」(12月4日～12月10日)の周知を図ります。	人権政策課	○障がい者差別をなくす強調週間実行委員会に参画し、令和7年11月1日(土)～11月14日(金)をぬくフェスウィークとして、保育所や小中学校での人権学習や活動を紹介する展示、人権 パネルの展示を実施。また、11月8日(土)に「ぬくたいフェスタ2025～ともに生きる～」を開催。 ○12月4日(木)から10日(水)の人権週間にちなんで、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施(啓発物品による啓発、Cバスの車両広告、バスマスク掲出による啓発、庁内放送による周知、掲示物による啓発)。 ○12月4日(木)に商業施設での街頭啓発で啓発物品を配布。 ○11月20日号の広報すずかで、12月4日(木)から10日(水)までの「人権週間」について周知。	2.予定通り	3
					障がい福祉課	○障害者週間に合わせ、障がいや障がいのある人の福祉について関心と理解を深めるため、広報すずか12月5日号で周知。	2.予定通り	4
		②障がいや福祉に関する情報発信	「広報すずか」等の充実	○「広報すずか」に障がいのある人に関する記事を掲載するなど、障がいや福祉について情報を発信し、障がいへの理解を促進するとともに、知識の普及を図ります。 ○紙面づくりにおいては、写真を多用し、見やすく分かりやすい紙面構成にするとともに、配色等にも配慮します。 ○関係社会福祉機関との連携を図り、広報活動を強化します。 ○SNS等の情報発信ツールを活用し、障がいへの理解促進を図ります。 ○市ウェブサイトについて、ウェブアクセシビリティに配慮します。 ○地域共生社会の実現に向けた交流の場を創出するイベント等(スポーツ等)の情報を積極的に発信します。 ○「広報すずか」に手話の紹介や手話動画を掲載する手話コーナーを設けるなど、手話の普及を図ります。	情報政策課	○「障害者週間」に合わせて、広報すずか情報館のコーナーで、障がい者支援マークを紹介し、障がいへの理解を深める情報発信に努めた。 ○SNSでは就労マルシェや、デフリンピック出場選手の紹介など、障がいがある方の活躍を紹介。 ○広報すずか隔月の20日号に手話コーナーを設け、写真や手話動画を使って手話に対する理解促進や知識の普及に努めた。 ○視覚障がいがある方などが広報すずかから情報を得やすいように、音訳グループ「すずの音」と連携し、市ウェブサイトへ広報すずかの音声データを掲載。	2.予定通り	5
					人権政策課	○実績なし 理由:広報すずか1月5日号で「障がい者と災害」をテーマに掲載予定であったが、急遽、記事を差し替えたため。掲載予定であった記事は掲載延期となり、令和8年5月号で掲載。	4.かなり下回る	6
			「障害者差別解消法」の推進	○広報及びウェブサイトへ、差別の解消及び合理的配慮について啓発記事の掲載及びイベント等での啓発ポスターの掲示やチラシの配布を行うなど、市民の理解を深めます。 ○職員に対する研修を実施し、障害者差別解消法への理解を深め、障がいを理由とする差別解消の推進を図ります。	障がい福祉課	○障害者差別解消法について、じんけんフェスタや障がい者就職面接会でポスターを掲示し、周知した。 ○庁内掲示板に差別解消法に基づく職員対応要領について掲載することで、職員の理解が深まるよう努めた。また、新規採用職員に対して研修を行った。	2.予定通り	7
			「相談窓口」による相談等の情報発信の強化	○各障がいに対するきめ細やかな対応を実施するため、「障害者総合相談支援センターあい」(市役所西館2階)を通じて、総合的な相談等の情報発信を図ります。	障がい福祉課	○「障害者総合相談支援センターあい」において、総合的な相談支援・情報発信を行った。R7支援件数9,232件。	2.予定通り	8
	2)福祉教育の推進	①福祉の心育成のための活動	ワークキャンプ・ふれあい広場鈴鹿等への参加促進	○社会福祉施設での体験や、出会いの機会を創造する「ワークキャンプ」(8月)、人と人とがふれあう機会を創造する福祉まつり「ふれあい広場鈴鹿」(10月)等への参加を通して、参加体験型の「福祉の心」づくりを行います。	教育指導課	○市内の小中学校が、「ワークキャンプ」に参加した。令和7年度は17校が参加。前年度より9校増加。 ○市内の小中学校において、「ふれあい広場鈴鹿」の紹介を行い、参加を促した。	1.予定を上回る	9
			福祉協力校における福祉教育の促進	○福祉協力校(社会福祉協議会が指定)における福祉教育を促進することにより、児童生徒の福祉の心を育成するとともに、児童生徒を通じて、家庭及び地域への啓発を図ります。 ○福祉教育に関わる学校職員の資質向上や連携強化を図るための研修会を実施します。	教育指導課	○市内の小中学校において、点字学習3校、アイマスク・点字トランプ体験1校、障がい者スポーツ体験(車椅子バスケット1校・ボッチャ2校)、手話体験1校の福祉体験学習を行った。 ○市内の小中学校において、地域ボランティアと共に、花の栽培や清掃活動等を14校が行った。 ○委員会等が中心となって、赤い羽共同募金運動(9校)やエコキャップ(8校)・ベルマーク(3校)・アルミ缶(2校)等の収集、校内でポスターや通信の作成・掲示等を行った(9校)。 ○福祉教育に関わる特別支援教育について、学校職員のすずっくスクエア参観を6日実施。	2.予定通り	10

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
	(3)文化・スポーツ活動、社会活動への参加の促進	①文化活動参加への支援	保育所における交流の促進	○療育センターと連携し、未就園の障がいのある児童と保護者が保育所の在園児と交流を図ったり、保護者が保育士等に子育てに関する相談ができる場として保育所を活用する交流保育を行います。	こども育成課	○保育所のこどもたちと一緒に遊びながら、保育所のことを知ってもらえる「あそぼうデー」や、保育所の園庭にある遊具を活用して自由に遊ぶことができる「園庭開放」を充実することにより、未就園の障がいのある児童と保護者の参加も得られ、在園児との交流の機会が確保された。 ○従前実施していた交流保育については、上記取組の充実に伴い令和6年度をもって終了したが、引き続き「あそぼうデー」や「園庭開放」を通じて、在園児との交流や保護者同士の関わりが図られている。	2.予定通り	11
			施設のバリアフリー化	○文化施設の改修工事において、聴覚障がい者対応緊急案内表示装置の設置や正面玄関前の車寄せ等を整備することにより、全ての人が利用しやすい環境を提供していきます。	文化振興課	○文化会館の大規模改修工事については、設計に基づきバリアフリー整備を実施し、令和6年5月に完了した。 ○今後、該当する事業が計画されれば、計画に基づいた整備を進める。	2.予定通り	12
				文化活動内容の充実	○指定管理者と協議を行いながら、障がいの有無にかかわらず、誰でも気軽に参加できる文化事業の促進を図ります。	文化振興課	○指定管理者と協議の上、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できる鑑賞事業や、参加・体験型の事業を実施。	2.予定通り
		②スポーツ・レクリエーションの促進	運動施設の利用促進	○運動施設の整備・改善や、広報等による積極的なPRにより、障がいのある人を含む全ての人が、容易に運動施設を利用できるようにします。	スポーツ課	○すべての方がいつでも、どこでも運動施設の予約や空き状況等を確認できる公共施設予約システムの利用について、広報すずか及び市ウェブサイトを活用して周知。	2.予定通り	14
			各種スポーツ大会への参加機会の促進	○障がいのある人が、スポーツ大会やレクリエーションに参加しやすいよう、情報提供の充実と機会の提供を図ります。	スポーツ課	○12月14日(日)に開催した鈴鹿シティマラソンにおいて、あらゆる障がいのある方が参加することのできるバリアフリー部門を設けた。 R7参加者数 22人。 ○鈴鹿市スポーツ推進委員協議会において、障がい者スポーツであるボッチャに取り組み、公民館や学校での体験会を実施。 R7開催数 11回。	2.予定通り	15
					障がい福祉課	○10月19日(日)開催の障がい者ふれあい運動会において、運営補助を行った。参加者は約100人。 ○各種スポーツ大会について、案内チラシを窓口を設置し、市ウェブサイトで参加者の募集を行った。	2.予定通り	16
			ボランティアとの交流の促進	○スポーツ大会やレクリエーションの実施運営に向けて、ボランティアの参加を促すことで、障がいのある人となない人の交流を促進し、障がいに対する関心と理解の向上を図ります。	障がい福祉課	○障がい者ふれあい運動会では、事前に募集したボランティアと民生委員障がい福祉部会が競技の補助等運営を手伝い、障がいのある人となない人の交流が促進された。	2.予定通り	17
		③選挙における配慮	投票環境の整備	○投票所内外におけるバリアフリー化に取り組むとともに、全ての有権者が安心安全に投票できるよう、有権者や投票従事者の声を聞き、投票所の環境整備に取り組めます。	選挙管理委員会事務局	○令和7年度中に実施された選挙において、必要に応じてスロープ板や手すりを設置する等、各投票所においてバリアフリー化に対応するとともに車いすを配置し、すべての有権者が安心安全に投票ができるように環境整備を実施。	2.予定通り	18
		④社会参加を促進する環境の充実	手話通訳者等の充実	○市窓口への手話通訳者の適正配置を図るとともに、手話研修講座等を通じて、手話のできる職員の養成を推進します。 ○障がいのある人の一層の社会参加を促進するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施します。 ○市主催行事への手話通訳者・要約筆記者の配置に取り組めます。	人事課	○外部講師を招き、新規採用職員研修(後期)において手話に関する研修を開催。 ○手話通訳者について、フルタイム会計年度任用職員採用試験において1名の募集を行ったが、採用には至らなかった。	3.やや下回る	19
					障がい福祉課	○通院や学校行事等の意思疎通支援者派遣依頼に対し、派遣を行った。 ○手話通訳者は476人(R6年度518人:前年比42人減)の派遣実績。 ○要約筆記者は19人(R6年度35人:前年比16人減)の派遣実績。	2.予定通り	20
			市立図書館の環境の充実	○市立図書館で所蔵しているデージー(DAISY)を中心とする録音図書の充実を図るとともに、利用対象者を拡大し、チラシを配布するなど、積極的にPRすることで、利用を促進します。 ※デージー(DAISY)とは、Digital Accessible Information Systemの略で、「アクセシブルな情報システム」と訳され、視覚障がいのある人や墨字を読むことが困難な人々のためのカセットに代わるデジタル録音図書です。 ○カウンターにコミュニケーションボードを設置し、口話が困難な方でも利用しやすい環境の整備を図ります。	図書館	○市立図書館で所蔵しているデージー(DAISY)図書についてのリストを関係課へ設置することで、利用促進の取組を行った。 ○カウンターにコミュニケーションボードを設置し、口話が困難な方でも利用しやすい環境の整備を図った。	2.予定通り	21
	(4)ボランティア活動などの促進	①ボランティア活動の促進	市職員のボランティア精神の向上	○ボランティア休暇制度の活用、県主催の講座等への参加を促進し、職員による自発的なボランティア活動の素地を整えます。 ○新規採用職員研修において、福祉従事者等による講義を取り入れ、福祉に関する認識を深める取組を行います。	人事課	○ボランティア活動促進の実績は令和7年度はなし。 ○外部講師(福祉従事者)を招き、新規採用職員研修(後期)において、福祉施設の現状や福祉の理念を学ぶための研修を開催。	3.やや下回る	22

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
			ボランティアセンターの役割の強化	○認知症支援、子ども支援、子育て支援等、時勢や地域性に合ったボランティアを育成し、活動支援を行います。 ○鈴鹿市内の大学や高校と連携し、ボランティア活動や地域福祉活動への取組を支援します。 ○災害時に活動するボランティアやボランティアコーディネーターの育成と登録の仕組みをつくり、平時からの活動支援を行います。	健康福祉政策課	○高齢や障がい等の理由で自宅内に蓄積した荷物やごみを自身で片付けることができず、経済的に困窮し民間業者等に依頼することも困難な方の片付け支援に対応できる地域の担い手を育成するため、令和7年度から、新たに住環境改善サポーター制度を創設し、説明会を実施した。結果、13名が住環境改善サポーターに登録し、2件の片付け支援につながった。 ○認知症支援に関しては、認知症サポーター養成講座の受講生を対象にスキルアップ講座を開催し修了生をフレンドとして登録。当事者やその家族の居場所として展開しているオレンジカフェやおれんじルームの活動支援等につなげた。 ○社会的処方の理解や活動を支援するため、新たにリンクワーカーの養成講座を開催。29名が受講。社会とのつながりが弱い若者や高齢者等の居場所づくりや活動に向けて検討を進めた。 ○鈴鹿市内の大学と高校の学生ボランティアに対し、地域のこども食堂への協力や、赤い羽根共同募金の街頭募金活動、フードドライブの取組への参加のコーディネートを行った。 ○災害ボランティアコーディネーターの養成は隔年実施となっており、令和7年度は養成に至っていないが、過去に養成を行った6期生までのメンバー約40名の方々と、毎月役員会や定例会を開催し平時から情報共有を行い、年1回実施している災害ボランティアセンター設置・運営訓練では企画・準備の段階から連携を図り実施。市内の学校や地域の集いの場において周知・啓発も行った。	1.予定を上回る	23
			NPO活動、一般ボランティア活動との連携体制の構築	○地域福祉計画審議会において、市をはじめ、各関係機関、事業所との連携構築を進めます。	健康福祉政策課	○関係団体の代表者が第3期地域福祉計画に基づく事業・活動等の進捗状況の点検・評価・見直しに関する検討を行う審議会の委員として参画。(1回開催)	2.予定通り	24
		②地域福祉活動の活性化	小地域福祉活動の促進	○重層的支援体制の整備を推進していく中において、地域の実情に応じた小地域福祉活動の促進ができるよう取り組みます。	健康福祉政策課	○各地区にて、福祉活動の実施団体(地域づくり協議会、民児協、地区社協)を支援した。令和7年度末現在、16地区で生活支援サービスへの取り組みを開始している。 ○市内156団体が運営しているふれあいいきいきサロンについて、定期的に訪問し、情報共有や地域住民からの相談に対応した。また、代表者による交流会では、情報共有や意見交換を通して、サロンの運営意欲の向上等に努めた。新規サロン立ち上げを目的にリーダー養成講座も開催した。 ○住民同士の支え合い活動が進められている地区を対象に、他地区の取り組み状況や課題等の聞き取り調査を行い、結果を地域づくり協議会や地域包括支援センター等と共有。支援者同士の情報共有や意見交換の場として地域福祉サミット(年1回)を開催し、活動未実施地区も合わせて約30名の参加があった。	2.予定通り	25
2 保健・医療の充実	(1)障がいの早期発見、早期治療体制の充実	①障がいの発生予防・早期発見	各種健康診査の充実	○5歳児健診等により、発達に困り感のある子どもの早期発見を促進します。 ○広報や各種の媒体を通じて、健診への理解を深め、健診後のフォロー体制の充実を図ることにより、受診率の維持を図ります。 ○5歳児健診を充実・改良するため、毎年検討会を開催します。 ○乳幼児健康診査において、各種研修会に参加し、健診に携わる職員の資質向上に努め、発達障がいの発見率の向上を図ります。また、健診後にフォローが必要となった児の養育者に対し、養育者の思いを十分把握し、寄り添い、時間をかけて徐々に受容できるように支援します。	こども家庭支援課	○集団生活へのなじみにくさや苦手さのある児童の早期発見・早期支援のため、満5歳になるこどもを対象に5歳児健診を実施した。健診後も、各園・学校を巡回し、5歳児や就学後の観察等を行い、フォローを実施。 ○5歳児健診の実施後は、こどもや保護者への支援(発達相談・育児相談・就学相談)を丁寧に行うことで、健診に関する理解を深め、高い受診率を維持した。	2.予定通り	26
					こども保健課	○広報すずかや各種の媒体を通じて、健診への理解を深め、健診後のフォロー体制の充実と受診率の維持を図った。 ○乳幼児健康診査において、各種研修会に参加し、健診に携わる職員の資質向上に努め、発達障がいの発見率の向上を図った。また、健診後にフォローが必要となった児の養育者に対し、養育者の思いを十分把握し、寄り添い、時間をかけて徐々に受容できるように支援。	2.予定通り	27
					地域医療推進課	○がん検診において、集団検診・個別検診を実施し、広報や公式LINE、全戸配布の冊子などで、がん検診の周知を図り、受診率の向上に努めた。また、対象者には無料クーポン券の送付や受診勧奨通知を行い、受診率の向上を図った。受診率は肺がん検診11.4%、胃がん検診6.5%、大腸がん検診9.7%、乳がん検診5.6%、子宮がん検診8.5%、前立腺がん検診11.7%。 ○対象年齢者(30・40・50・60・70歳)に、歯周病検診の無料受診券を送付し、検診を意識づけた。受診率は12.3%。	2.予定通り	28
			健康相談の充実	○健康に関する不安を軽減・解消し、家庭での健康管理を促進するため、個人の健康状態に応じて適切な指導・助言を行います。	地域医療推進課	○電話、来所、依頼、訪問等で健康相談を行った。令和7年度の健康相談数は延べ604人で、令和6年度より122人増加。	2.予定通り	29
			こころの健康づくりの推進	○保健所や三重県こころの健康センターと連携してこころの健康づくりに取り組みます。 ○2023年度に「第3期鈴鹿市健康づくり計画」と「第2期鈴鹿市自殺対策計画」を一体とした計画を策定し、計画に基づき、事業を実施します。	地域医療推進課	○第2期鈴鹿市自殺対策計画に基づき、「こころの健康づくりセミナー」や「メンタルパートナー養成講座」等の事業を実施。 ○「自殺予防週間」を含む9月、「自殺対策強化月間」である3月に、それぞれ、駅での街頭啓発や広報すずか等で啓発を行った。併せて、こころの相談窓口やSNSでの相談窓口の啓発を行った。また「自殺対策強化月間」では、バスマスクを利用して啓発した。	2.予定通り	30

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
			医療的ケア児への支援	○小児等在宅医療に係る行政機関等連携会議を定期的に開催し、関係団体との連携の強化を図ります。さらに三重大学医学部附属病院の小児・AYAがんトータルケアセンターの協力を得ながら、本市の医療的ケア児への支援が促進するよう、関係機関とともに推進していきます。 ○医療的ケアを必要とする重度心身障がいのある児童に対して、保健・医療・障がい児福祉・保育・教育等の関連機関が連携した協議の場を整備し、総合的・包括的な支援の提供を図ります。 ○児童発達支援センターを通じて、障がいのある児童と支援提供事業所・団体等をつなぐコーディネーターの養成や配置を促進します。 ○日中一時支援事業において医療的ケア児に対応する報酬加算を行い、受入れ体制を確保します。	こども保健課	○小児等在宅医療に係る行政機関等連携会議を年1回開催し、関係団体との連携の強化を図った。さらに三重大学医学部附属病院の小児・AYAがんトータルケアセンターの協力を得ながら、本市の医療的ケア児への支援が促進するよう、関係機関とともに推進に努めた。 ○医療的ケアを必要とする重度心身障がいのある児童に対して、保健・医療・障がい児福祉・保育・教育等の関連機関が連携した協議の場を例年同様年1回実施し、総合的・包括的な支援の提供を図った。	2.予定通り	31
					障がい福祉課	○医療的ケアを必要とする重度心身障がいのある児童に対して、横断的な支援体制を構築するため、関係機関が連携するための会議に参画した。 ○医療的ケア児及び家族の日常生活における支援のため、日中一時支援事業において、医療的ケア児(者)に対応する加算を実施し、受け入れ体制の確保を行った。	2.予定通り	32
			発達障がいのある人への支援	○発達の遅れやその疑いのある児童が、適切な支援を受けられるよう、相談体制の整備を行います。 ○発達障がいや高次脳機能障がいについて、県や関係団体との連携のもと、情報提供等を行い、幅広い市民への理解の促進、知識の普及を図ります。	障がい福祉課	○発達に心配のある児童の保護者や高次脳機能障がいをお持ちの方の相談に応じ、必要時にサービスにつなげた。	2.予定通り	33
	(2)医療サービスの充実	①医療体制の整備	地域医療の充実	○夜間・休日の急病に対応するため、鈴鹿市応急診療所の安定的な運営に取り組みます。 ○身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、また、必要なときに救急医療が受けられる地域医療体制の整備を推進します。	地域医療推進課	○鈴鹿市応急診療所について、感染症拡大防止のため、動線を分け、建物内に受診者等が滞留しないよう努めることで市民及び医療従事者等の安全の確保を図った。また、受診者が増加する繁忙期に対応するために、医師等を追加配置するなど診療体制を拡充。 ○一次・二次救急を担う医療機関に対して、補助を行い、地域医療体制の確保に取り組んだ。	2.予定通り	34
			医療情報の提供	○鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24を運営し、24時間365日利用可能な医療機関案内及び医療に関する相談対応を実施します。 ○医療ネットみえ、三重県救急医療情報センターコールセンター、みえ子ども医療ダイヤル(#8000)の利用促進を図ります。	地域医療推進課	○地域医療に関する事業を通じて各種相談窓口を周知し、利用促進を図ることで、適正受診の促進を促した。 ○鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24の相談件数は、R6:8,937件、R7:10,017件となり1,080件増加。	2.予定通り	35
			医療費負担への支援	○対象者が医療機関を受診した際に支払った医療保険適用分に係る自己負担額を助成します(対象は、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B1、精神障害者保健福祉手帳1級の障がいのある方)。 ○自立支援医療(18歳以上の身体に障がいのある人を対象とした更生医療、18歳未満の身体に障がいのある児童を対象とした育成医療、通院により精神疾患の治療を受ける人を対象とした精神通院医療)により、障がいのある人の医療費負担を軽減します。	福祉医療課	○対象者が医療機関を受診した際に支払った医療保険適用分に係る自己負担額を助成(対象は身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B1、精神障害者保健福祉手帳1級の障がいのある方)。R7年度末の受給者証 4,321人。	2.予定通り	36
					障がい福祉課	○更生医療・育成医療・精神通院医療の申請受付・給付を行うことで、障がい者の医療費の自己負担の軽減を支援。R7受給者 更生医療149人、育成医療19人、精神通院医療4,062人。	2.予定通り	37
			児童発達支援の充実	○保護者との話し合いを十分に持つことにより、個々の障がいに応じた療育活動を促進します。 ○児童発達支援事業所間の連携強化を図り、療育支援の充実を図ります。 ○地域の中核的な療育施設である鈴鹿市第1・第2療育センターを中心に、障がいのある児童やその家族に対して専門的な支援を行います。	障がい福祉課	○発達に心配のある児童の保護者の相談に応じ、必要時に児童福祉サービスの支給を行った。R7支給決定者数1,326人。 ○児童発達支援センターである療育センターを中心に、地域の事業所の質の向上、連携強化を図りながら、サービス提供体制の拡充を行い、障がいのある児童やその家族に対する専門的な支援へと繋げた。	2.予定通り	38
			保育所等巡回支援の充実	○5歳児健診後、定期的に保育士・保健師・幼稚園教諭・教員等が保育所、幼稚園、小学校等を訪問し、子どもの様子を観察して、保護者・保育所等からの相談を受け、支援方法の助言を行います。また、保護者と保育所等の関係機関を適切につなげることで、就学に向けた途切れない支援を行います。 ○必要に応じて「CLM(チェック・リスト・イン三重)と個別の指導計画」等を活用した専門的な支援を行います。	こども家庭支援課	○5歳児健診のフォローも含め、こどもの発達に不安等がある保護者や園の先生の相談に応じ、CLMと個別の指導計画等を活用した支援の提案や、心理士からアセスメントや支援方法の助言を行うことなどにより、園での具体的な支援方法をともに検討した。 ○幼稚園・保育所(園)の先生のスキルアップの研修のひとつとして、CLMと個別の指導計画を実施し、個別の支援を行う機会を設定。各園・学校を学期ごとに巡回し、5歳児、就学後の観察の結果を保護者や園に伝え、継続したフォローを行った。	2.予定通り	39
	(2)学校教育基盤の整備	①相談・指導体制の整備	療育相談・就学指導体制の充実	○小中学校や専門機関と連携を図り、早期に、継続的に教育福祉相談や電話相談を進めていきます。 ○適切な教育相談と就学支援を行うための体制の整備・充実を図ります。	こども家庭支援課	○電話相談、面談、家庭訪問、医療連携、学校生活の様子の観察、支援会議・ケース会議、施設の利用(「ほ～むベース」、「すずっこスクエア」)等、保護者のニーズや児童の特性に応じて、きめ細やかな支援が行えるよう体制の充実を図った。	2.予定通り	40
			進路指導体制の充実	○就労に関する機関や施設等と連携し、一人ひとりの適性に応じた進路指導を行います。 ○就労に対する意識や職業的自立の力を育成するため、職場体験学習等を通して、障がいのある生徒に対するキャリア教育を推進します。	教育指導課	○市内10校の中学2年生1,519人が各事業所において原則4日間の職場体験学習を行った。 ○鈴鹿商工会議所の主催で、参集型の企業見学会を実施し、AGF鈴鹿株式会社の工場見学において、市内10校から58名の中学生が参加した。	2.予定通り	41

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
4 地域生活の支援	(1)総合的な福祉のまちづくりの推進	②一人ひとりに合った支援の推進	特別支援教育の充実	○通級指導教室の増設や巡回指導、アウトリーチの推進、医療的ケア実施体制の整備等により、個々のニーズに応じた特別支援教育を行い、障がいのある児童生徒の社会的な自立を促進します。	教育指導課	○特別支援教育コーディネーター会議を年3回開催し、校内の支援体制の整備を行った。 ○通級指導教室担当国会議を年3回開催するとともに、巡回指導・アウトリーチの推進を行い、通級指導教室の指導の充実を図った。巡回指導においては、小学校29名、中学校26名、計55名の児童生徒に、巡回指導を行った。昨年度より27名増加した。 ○年2回鈴鹿市医療的ケア運営協議会を開催し、「鈴鹿市立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」に基づき、医療的ケアが必要な児童生徒が医療的ケアを受けられる体制を整備。	2.予定通り	42
			放課後等の居場所づくり	○放課後の時間帯や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行う「放課後等デイサービス」の充実を図り、障がいのある児童の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	障がい福祉課	○発達に心配のある児童の保護者の相談に応じ、必要時に放課後等デイサービスにつなげた。令和7年度は959名(R6年度881名・前年比78名増)の利用実績。	2.予定通り	43
			職員の資質向上	○教職員の指導力向上を目指し、社会情勢への対応や、発達障がい等の課題がある児童生徒への関わり方について、充実した研修を行います。	こども家庭支援課	○幼少期から児童期や思春期のこどもたちの心や身体の特徴を踏まえ、発達が気になるこどもと保護者の支援について研修を行った。 ○教育・福祉・保健関係者等、各機関でこどもを多方面に支えている関係者が同じ研修に参加することで、本市全体の支援のスキル向上を図った。	2.予定通り	44
					教育指導課	○特別支援教育コーディネーターを対象とし、教育支援課不登校対策アドバイザーを招聘し「理解・共感し、つながること」～特別支援教育Coの役割について～」と題して、研修を行った。 ○福祉教育に関わる特別支援教育について、学校職員のすずっこスクエア参観を6日実施。 ○特別支援教育担当の指導主事が学校を訪問し、指導助言や、研修会を行った。	2.予定通り	45
			介助員の適正配置	○発達障がいや肢体不自由等により、支援や介助の必要な児童生徒に対応する介助員の適正な配置を推進します。	学校教育課	○介助員は、市内全小中学校にのべ209人、支援員は、市内小中学校31校にのべ38人の配置を行った。(令和6年度より介助員はのべ62人の増、支援員はのべ11人の増)	1.予定を上回る	46
		①「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づく施設などのバリアフリー化の推進	公共施設のバリアフリー化	○市役所本庁舎については、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例及び高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律を踏まえ建築されており、継続して適切な維持管理を行います。 ○その他公共施設において、ノーマライゼーションの理念に基づきハード面、ソフト面の両面から障がいのある人にも利用しやすい施設への改善を促進します。	管財課	○三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」及び「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」を踏まえ建築されている市役所本庁舎について、継続して適切な維持管理を行った。	2.予定通り	47
					市街地整備課	○民間の宅地開発事業に伴う新設公園の設置において、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づいて協議を行った。	2.予定通り	48
			民間施設のバリアフリー化	○ウェブサイトへ三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の適合施設を紹介するなど、事業者や市民に向けて広く周知を図ります。 ○確認申請時に事業者に対する周知を行い、バリアフリー化への理解を深める取組を行います。	建築指導課	○市のウェブサイトで同条例の適合事例を紹介する等、事業者や市民に向けて広く周知を図った。 ○確認申請時に事業者に対して周知を行い、事前相談があった際も、できる限り基準に適合するように指導・助言に努め、バリアフリー化への理解を深める取組を行った。	2.予定通り	49
			オープンスペースのバリアフリー化	○三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、スロープによる段差解消をはじめ、通路の整備や手すりの設置、既存トイレの身体障がい者用トイレへの改良等を推進します。 ○ノーマライゼーションの理念に基づき、全ての市民のふれあいの場、心身の健康増進の場として十分な機能を果たせるよう、オープンスペースの整備及び維持管理を推進します。	市街地整備課	○地子町公園及び海のみえる岸岡山緑地の既存トイレを和式から洋式へ改良。 ○全ての市民のふれあいの場、心身の健康増進の場として十分な機能を果たせるよう除草や樹木剪定等のオープンスペースの維持管理を実施。	2.予定通り	50
		②歩行空間の整備	歩道の新設、改築	○三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、障がいのある人や高齢者等、全ての歩行者が安全に通行できるよう、歩道の新設、改築を推進します。	道路整備課	○「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、障がいのある人や高齢者など、全ての歩行者が安全に通行できるよう、汲川原橋徳田線の歩道の新設工事や改良工事を施工している。	2.予定通り	51
					道路保全課	○加佐登一丁目188号線歩道整備事業における橋梁部の工事を実施。	2.予定通り	52
			設備の改善	○道路標識・案内板の改良や音響式信号の設置等を関係機関に要請します。	交通防犯課	○自治会等からの要望を受け、その都度、速やかに関係機関へ取り次いだ。	2.予定通り	53

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
	(2)移動支援の充実	③都市計画事業等による取組	障がいのある人や高齢者に配慮した市街地の形成	○都市計画事業の実施に際しては、関連法令に基づいて整備を行います。	市街地整備課	○白江土地区画整理事業において、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、歩道及び視覚障がい者誘導用ブロックを設置した。当該事業としての整備は平成30年度で完了しており、現在、該当する事業の計画はなく、今後、該当する事業が計画された場合は、整備を進める。	2.予定通り	54
		①移動支援策の充実	移動支援サービスの推進	○地域生活支援事業の移動支援事業や、障害福祉サービスの行動援護による移動支援を実施します。 ○重度視覚障がいのある人へのサービスである同行援護も実施し、障がいのある人の外出を支援します。	障がい福祉課	○移動支援サービスや同行援護サービスの提供を行った。 ○行動援護は、7人(R6年度8人:前年比1人減)の利用実績。 ○移動支援事業は、実利用者数1,265件・年間延利用時間4,756時間(前年比22件減・623時間減)の利用実績。 ○同行援護は、実利用数19件(R6年度21件:前年比2件減)の利用実績。	2.予定通り	55
		②公共交通機関等の利便性の確保	鉄道駅のバリアフリー化	○三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に定められている基準を満たすよう、既存施設の改良を図ります。	都市計画課	○令和7年度に供用開始となったJR加佐登駅の駅舎工事に伴う新待合所は、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に定められている基準を満たす内容となっている。	2.予定通り	56
			路線バスの利便性向上	○現行バス路線の維持・確保を運行事業者に依頼し、低床式・リフト付き車両等の導入により、障がいのある人のバス利用での利便性の向上を図ります。	都市計画課	○運行事業者においては、バリアフリー法に基づき、車両更新を進めている。	2.予定通り	57
			コミュニティバスの利便性向上	○市内の公共交通全体を、より利用しやすくするため、ウェブサイトの更新や公共交通時刻表を作成し、運行情報の拡充を図ります。 ○コミュニティバスの運行を維持・確保していきます。	都市計画課	○「鈴鹿市内公共交通時刻表」を作成し、市内全戸に配布。 ○アクセシビリティに配慮したウェブサイトの更新を行った。 ○令和4年度にノンステップバスの導入が完了し、運航している。	2.予定通り	58
	(3)住宅整備の推進	①公営住宅・民間住宅の整備	障がい者向け公営住宅の供給	○市営住宅の低階層において、段差解消や手すりの設置等住戸のバリアフリー化を進めるとともに、既存民間住宅におけるバリアフリー化の普及を図ります。	住宅政策課	○市営住宅2戸において、床の段差解消等福祉対応型改善工事を実施し、障がい者や高齢者が生活しやすいよう配慮した住戸整備を行った。	2.予定通り	59
		②居住支援サービスの充実	グループホーム等の整備	○市内におけるグループホームや短期入所等の居住系サービス事業所を増加することにより、障がいのある人の地域における自立した生活を促進します。 ○グループホームの整備費補助を行うことにより、整備を促進します。	障がい福祉課	○令和7年度のグループホーム開所数は2か所であった。	2.予定通り	60
			住宅の確保	○市営住宅等公営住宅やセーフティネット住宅等を活用し、障がいのある人の居住支援を図ります。	住宅政策課	○障がい者世帯等が市営住宅に入居を希望する場合に、優先措置を講じ住宅の確保に努めた。 ○三重県と協働して設立した三重県居住支援連絡会を活用しながら、障がい者や高齢者等住宅の確保に配慮が必要な方が、民間賃貸住宅の空き住戸を利用できるよう、関係機関との調整を図り、居住支援サービスの充実に努めた。	2.予定通り	61
	(4)防犯・防災体制の整備	①防犯体制の確立	情報伝達手段の確立	○三重県警察で開設されているウェブ110番(http://mie110.jp)、ファックス110番(059-229-0110)及び110番アプリシステムが適切に利用できるよう周知を図ります。	交通防犯課	○ウェブ110番、FAX110番及び専用アプリを使用した電話リレーサービスについて、広報すずかで周知。	2.予定通り	62
			情報提供手段の充実	○本市の公式LINE等から適時情報提供し、防犯体制の充実と防犯意識の高揚を図ります。 ※事前に登録が必要となります。	交通防犯課	○防犯や特殊詐欺等に関する情報について、鈴鹿市公式LINE等を活用し周知。	2.予定通り	63

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
		②防災体制の確立	防災意識の向上	○普段から防災情報の周知に努め、自主的な防災訓練の実施を支援します。また、障がいのある人を支援する医療機関や、ボランティア団体等にも、啓発や訓練を行っています。	防災危機管理課	○101件の防災研修会・防災訓練等を実施し、全体で約16,400名の参加があった。研修会等では、障がいのある人を支援する団体に関しての啓発もあり、今後も継続で行う。	2.予定通り	64
			情報伝達手段の構築	○緊急速報メールや鈴鹿市公式LINE、Lアラート等を利用し、気象情報や避難情報等を配信することにより、早めの避難行動ができるようにします。 ○聴覚や言語に障がいがある方が、確実に119番通報(NET、FAX)できるように支援します。	防災危機管理課	○鈴鹿市公式LINEを活用し、災害に関する3件の情報を配信。(7月大雨警報(土砂)、7月津波注意報、9月大雨警報(土砂)) ○L字放送、SNS等も活用した避難情報の伝達も行うこととしている。	2.予定通り	65
					情報指令課	○令和7年度のNET119緊急通報システムによる通報件数は3件。 ○NET119登録者数は、令和8年3月末時点で71人。	2.予定通り	66
			災害時要援護者への支援	○家具固定事業の周知及び実施の促進に努め、災害時要援護者がより安全で安心感のある暮らしができるよう支援していきます。 ○災害時要援護者台帳の登録案内を行い、災害時要援護者の把握に努めるとともに、定期的な情報更新等を行い、支援情報ツールとしての活用を図ります。 ○個別避難計画の作成が必要な災害時要援護者台帳登録者に対し、避難計画の作成を支援します。	防災危機管理課	○家具固定事業の周知及び実施の促進により避難行動要支援者の安全対策を進めた。R7 55件の実績あり。 ○長寿社会課及び障がい福祉課と連携して避難行動要支援者に対し個別避難計画の作成支援を行うことで、地区住民の安否確認や避難行動要支援者の支援等の災害応急活動に対する地区の共助力の連携・強化を図った。	2.予定通り	67
					障がい福祉課	○個別避難計画の作成を進めた。令和7年度末時点で、作成同意者数1,006人中、605人が作成済み。	2.予定通り	68
			避難先での生活支援	○避難先で障がいのある人が安心して生活できるよう、避難所の物資の充実や運営方法等に配慮します。 ○福祉施設等を利用した「福祉避難所」等を確保し、特別な配慮が必要な障がいのある人や高齢者の避難先での生活を支援します。 ○福祉施設等に呼びかけ、福祉避難所としての登録を促進します。	防災危機管理課	○障がいのある方も利用している施設において、防災啓発を実施。今後も防災講話等の防災啓発を継続し、所管課とも協力していく。	2.予定通り	69
					障がい福祉課	○福祉避難所として指定されている安心生活応援事業の受託事業所(8事業所)と連絡を取り合う等、情報共有を行った。 ○安心生活応援事業の制度を利用して、トイレ処理袋や非常食等の備品購入費用の助成を行い、災害時の支援体制の整備に努めた。令和7年度助成件数 4件(非常食、マスク、ポータブルトイレ、パーテーション等)。	2.予定通り	70
	(5)福祉サービスの充実	①障害福祉サービスの充実	訪問系サービスの推進	○ホームヘルプサービスの安定した派遣体制と供給の確保を推進します。 ○重度障がいのある人に対し、居宅介護をはじめとした「身体介護」や「家事援助」、また「行動援護」や「移動支援」等といった包括的な支援体制の整備を図ります。	障がい福祉課	○居宅介護サービス、重度訪問介護サービス及び行動援護サービスの提供を行った。 ○居宅介護は、197人(R6年度210人:前年比13人減)の利用実績。 ○重度訪問介護は、6人(R6年度5人:前年比1人増)の利用実績。 ○移動支援事業は、実利用者数1,265件・年間延利用時間4,756時間(前年比22件減・623時間減)の利用実績。 ○行動援護は、7人(R6年度8人:前年比1人減)の利用実績。	2.予定通り	71
			短期入所サービスの推進	○一時的に入所施設を利用する短期入所事業を提供できるよう、施設の充実を図ります。	障がい福祉課	○短期入所サービスの提供を行った。205人(R6年度220人:前年比15人減)の利用実績。	2.予定通り	72
			日中活動系サービスの推進	○生活介護、就労支援や自立訓練等のサービスを充実させることにより、障がいのある人の「日中活動の場」を確保し、自立や生きがいづくりを促進します。	障がい福祉課	○生活介護サービス、就労移行支援サービス、就労継続支援(A型)サービス及び就労継続支援(B型)サービス、自立訓練サービスの提供を行った。 ○生活介護は、478人(R6年度468人:前年比10人増)の利用実績。 ○就労移行支援は、63人(R6年度53人:前年比10人減)の利用実績。 ○就労継続支援(A型)は、180人(R6年度258人:前年比78人減)の利用実績。 ○就労継続支援(B型)は、808人(R6年度768人:前年比40人増)の利用実績。 ○自立訓練は、6人(R6年度10人:前年比4人減)の利用実績。	2.予定通り	73
			居住系サービスの推進	○グループホームの整備費補助を行うことにより、整備を促進します。 ○施設に入所している障がいのある高齢者について、障害福祉、介護保険それぞれの制度の理解を深め、より効果的な福祉サービスの展開を図ります。 ○施設入所を希望する障がいのある人については、本人の意向に沿った入所支援を行います。	障がい福祉課	○共同生活援助(グループホーム)サービス及び施設入所サービスの提供を行った。 ○共同生活援助(グループホーム)は、329人(R6年度296人:前年比33人増)の利用実績。 ○施設入所は、161人(R6年度157人:前年比4人増)の利用実績。	2.予定通り	74

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
			地域相談支援の推進	○障害者支援施設へ入所している障がいのある人や、精神科病院へ長期入院している障がいのある人が、地域での生活に移行できるよう相談や支援を行います。 ○地域で生活する障がいのある人に対し、相談支援体制の整備を図ります。	障がい福祉課	○地域自立支援協議会の下部組織である連絡会にて、精神保健及び地域移行・地域定着による連携体制の構築を行った。 ○「障害者総合相談支援センターあい」において、総合的な相談支援を実施した。R7支援件数9,232件。	2.予定通り	75
		(その他障害者自立支援給付費)	補装具費の支給	○身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入又は修理に要した費用を補助することで、障がいのある人の日常生活を支援します。	障がい福祉課	○日常生活の質的向上に資するための装具の購入・修理に要した費用の補助を行った。 ○購入 293件(R6年度 244件:前年比 49件増)、修理 162件(R6年度 132件:前年比 30件増)の給付実績。	2.予定通り	76
		②地域生活支援事業による生活支援サービスの充実	コミュニケーション支援事業の推進	○手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、意思疎通に支障のある人への支援を実施し、地域生活を支援します。 ○手話奉仕員養成講座や職員向け手話講座、県が実施する手話通訳者養成講座への参加を促進し、人材の確保と質の向上を図ります。 ○手話奉仕員養成講座修了者に対し、継続して手話との関わりを持ってもらうための講習会を開催します。	障がい福祉課	○手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行った。 ○手話通訳者は476人(R6年度518人:前年比42人減)の派遣実績があった。 ○要約筆記者は19人(R6年度35人:前年比16人減)の派遣実績があった。 ○手話奉仕員養成講座を実施し、14人が修了した。 ○後期新規採用職員研修で、外部講師による手話研修を実施。	2.予定通り	77
			日常生活用具給付等事業の推進	○障がいのある人に対して、日常生活用具及び住宅改修工事費を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	障がい福祉課	○在宅の障がい者(児)に対して、日常生活用具及び住宅改修工事費の給付を行った。支給 4,551件(R6年度 4,408件:前年比 143件増)の給付実績。	2.予定通り	78
			訪問入浴サービスの推進	○入浴が困難である在宅の身体障がいのある人を対象に、居宅に訪問し入浴サービスを提供することで、地域での生活を支援します。	障がい福祉課	○訪問入浴サービスの提供を行った。利用人数3人・延べ利用回数273回(R6年度利用人数4人・延べ利用回数350回:前年と同人数・77回減)の利用実績。	2.予定通り	79
			生活支援事業の推進	○視覚障がいのある人が、日常生活上必要な訓練指導を受けられるよう推進します。	障がい福祉課	○歩行訓練の提供を行った。250件(R6年度245件:前年比5件増)の利用実績。	2.予定通り	80
			日中一時支援事業の推進	○放課後や夏休み等の長期休暇中に、活動場所が必要な障がいのある児童や、一時的な見守り等の支援が必要な障がいのある人を対象に、活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練を実施します。	障がい福祉課	○日中一時支援サービスの提供を行った。利用人数412人・延べ利用回数13,153回(R6年度利用人数353人・延べ利用回数8,329回:前年比59人増・4,824回増)の利用実績。	2.予定通り	81
			社会参加促進事業の推進	○「社会参加促進事業」において、芸術・文化講座開設等の事業や、自動車運転免許取得・改造助成事業を実施することにより、障がいのある人の社会参加を促進します。	障がい福祉課	○身体障がい者に対して、自動車操作訓練及び自動車改造の費用の助成を行った。自動車操作訓練は2人(R6年度 0人)、自動車改造は2人(R6年度 2人)の利用実績。	2.予定通り	82
			福祉ホーム事業の推進	○居宅での生活が困難な身体障がいのある人に対し、低額な居室や設備を提供するとともに、日常生活に必要な援助を行う「福祉ホーム事業」を実施し、地域生活を支援します。	障がい福祉課	○福祉ホームサービスの提供を行った。5名(R6年度5名)の利用実績。	2.予定通り	83
			移動支援事業の推進	○福祉バス等の車両による送迎によって、外出が困難な障がいのある人の移動を支援します。	障がい福祉課	○移動支援サービスを行った、実利用者数1,300件・年間延利用時間5,338時間(R6年度1,265件・年間延利用時間4,756時間:前年比35件増・582時間増)の利用実績。	2.予定通り	84
		③障害児通所支援の充実	障害児通所支援の推進	○未就学の障がいのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。 ○学校就学中の障がいのある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。 ○保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。	障がい福祉課	○未就学児には児童発達支援サービス、就学児童には放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援サービスを提供した。 ○児童発達支援事業は、457名(R6年度440名:前年比17名増)の利用実績。 ○放課後等デイサービスは、959名(R6年度881名:前年比78名増)の利用実績。 ○保育所等訪問支援は、288名(R6年度221名:前年比67名増)の利用実績。	2.予定通り	85
	(6)権利擁護の促進	①虐待防止	障害者虐待防止法の周知	○障害者虐待防止法の趣旨について、広報を通じて、市民や障害者福祉施設、事業主等への周知を進めます。	障がい福祉課	○障害者虐待防止について、チラシ等により虐待の例や相談窓口を周知した。	2.予定通り	86
			地域自立支援協議会などの活用	○地域自立支援協議会をはじめ、障がい者団体やその他関係団体、機関からなるネットワークを通じて、障がいのある人等に対する虐待の防止や研修による意識の向上、虐待が発生した場合の迅速かつ適切な対応、再発防止等に向けた面的整備を進めます。	障がい福祉課	○地域自立支援協議会の下部組織である担当者連絡会において、虐待防止研修を実施し、意識の向上や発生時の対応、連携体制の構築を行った。	2.予定通り	87
		②総合的な権利擁護体制の整備	成年後見制度の周知と利用促進	○障がい等のために判断能力が十分でない人が、不利益を被らないように保護し、支援する成年後見制度について、その周知を図ります。 ○成年後見制度の利用が有効と認められる身寄りのない知的障がい又は精神障がいのある人に対し、制度の利用を支援します。	障がい福祉課	○社会福祉協議会と連携し、利用促進について周知を図っているほか、ケースワーカーが日々の相談や支援の中で成年後見制度利用について助言を行った。	2.予定通り	88

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
			日常生活自立支援事業推進	○障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業による、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類管理等の制度の周知を図ります。	障がい福祉課	○社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業の利用促進について周知を図っているほか、ケースワーカーも日々の相談や支援の中で日常的金銭管理、書類管理への助言を行った。	2.予定通り	89
			総合的な権利擁護の推進	○社会福祉協議会と連携し、障がいのある人の権利擁護を促進するとともに、「日常生活自立支援センター」について周知を図ります。 ○成年後見制度による支援を必要とする障がいのある人に対し、「鈴鹿市後見サポートセンターみらい」について周知を図ります。	障がい福祉課	○社会福祉協議会と連携し、利用促進について周知を図っているほか、ケースワーカーが日々の相談や支援の中で、「日常生活自立支援センター」や「鈴鹿市後見サポートセンターみらい」を利用するように働きかけを行った。	2.予定通り	90
		(7)相談体制及び情報提供の充実	人材の育成と確保	○民生委員・児童委員を対象に実施している研修会や講演会への積極的な参加や委員同士の情報共有・交流を深め、個々の民生委員・児童委員、主任児童委員のスキルアップを目指し、各地域に寄り添った役割を担いながら誰もが安心して暮らせる地域を作るため、活動を進めます。民生委員・児童委員の確保対策については、関係機関と協議を行います。 ○保健・医療・福祉の各窓口の相互研修等により人材を育成します。	健康福祉政策課	○5月13日に市民児協連合会大会において講演会の開催。演題「暮らしやすい地域をつくるために」。 ○6月24日に鈴亀ブロック合同研修会を開催。演題「自傷行為と市販薬オーバードーズの理解と援助」。市民児協連合会の専門部である高齢者福祉部、障がい福祉部、児童母子福祉部においては、研修を実施した。 ○8月20日に主任児童委員部鈴亀ブロック研修を開催。演題「フリースクールについて」。	2.予定通り	91
					障がい福祉課	○社会福祉事務所内で関係各課が相互理解を深める勉強会を開催した。	2.予定通り	92
			障害者総合相談支援センターあいの機能強化	○各障がいに応じた専門の相談員の派遣により、よりきめ細やかな対応のできる体制づくりを推進します。 ○地域の相談支援の中核的役割を担う「基幹相談支援センター」に位置付けることで、より総合的な支援を行えるようにします。	障がい福祉課	○各障がいに応じた相談支援員を障害者総合相談支援センターあいに配置した。 ○基幹相談支援センター機能強化事業を3法人から5名配置し、実施した。	2.予定通り	93
			各相談機関との連携強化	○三重県障害者相談支援センター、こころの健康センター、また地域生活支援事業として行う相談支援事業所、地域包括支援センター等、各相談機関との連携強化を図り、相談事業を充実させます。	障がい福祉課	○自立支援協議会相談部会を定期的に開催し、相談支援事業所と総合相談支援センターあいの連携強化を図った。	2.予定通り	94
		②情報提供の充実	広報活動の充実	○国や県の関係機関、関係部署との連携を強化し、障がい者施策に関する情報収集体制の充実を図るとともに、これらの情報を広報やウェブサイトで速やかに提供します。	障がい福祉課	○ハローワークと連携し、9月5日号で「障がい者就職面接会」の開催記事を掲載した。 ○三重県障がい者スポーツ大会の開催について、市ウェブサイトに掲載し、障がい者施策に関する情報提供を行った。	2.予定通り	95
			情報のバリアフリー化の推進	○点字・声の広報等発行事業、手話通訳者・要約筆記者の派遣等により、視覚障がいや聴覚障がいのある人に対する情報提供を促進するとともに、情報通信技術の活用を図ります。	障がい福祉課	○声の広報等発行利用人数25人。また、手話通訳者476人、要約筆記者19人を派遣した。	2.予定通り	96
			就業に関する相談・助言体制の充実	○ハローワークや三重労働局が実施する相談会等の機会を遅滞なく情報提供し、また、ハローワークと連携して、きめ細やかな助言体制の構築を図ります。	産業政策課	○毎月1回ハローワークとの情報交換を行う等、障害者雇用のための雇用率達成指導について協力体制を整えている。	2.予定通り	97
		①障がい者雇用促進のための体制整備	民間企業や事業主に向けた啓発活動	○企業訪問や各種会議といった直接企業と応対する機会に、障がい者雇用に係る各種制度について周知するなど、障がい者雇用に対する理解を高める情報提供を行います。	産業政策課	○各種会議において、障がい者雇用に関する情報の周知に努めた。 ○鈴鹿亀山地域自立支援協議会による鈴鹿亀山圏域就労支援事業所担当者連絡会に出席し、障がい理解を深め職場における啓発に努めた。	2.予定通り	98
5 就労・雇用の促進	(1)雇用の確保と拡大		市職員の雇用の促進	○法定雇用率の維持を図るとともに、引き続き雇用機会の拡大に取り組みます。 ○より多くの受験者数を確保するため、関係機関への試験案内の送付や広報、ウェブサイトへの採用情報の掲載をします。	人事課	○正規職員、フルタイム会計年度任用職員ともに障がい者(身体障害、知的障害及び精神障害)を対象として採用試験を実施した。実施は、広報すずか、ウェブサイト及びSNSを通じて周知した。 ○R7.6.1時点での雇用率は3.03%(法定雇用率2.8%)であった。来年度においても、引き続き受験者数の確保及び雇用機会の拡大に努め、法定雇用率の維持を図る。	2.予定通り	99

第4期障害者計画 令和7年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	整理番号
			民間事業主に対する雇用促進	○ハローワーク等の関係機関と連携して、法に定める障がい者雇用率達成に向け、障害者雇用納付金制度等の周知に取り組み、障がいのある人の雇用機会拡大を図ります。 ○ハローワーク鈴鹿と連携し、就労マルシェ(障がい者就職面接会)を開催し、障がい者の雇用促進を図ります。 ○就労を目指す障がい者を実習生として受け入れた企業に対し、職場体験実習費の助成を行うことで雇用促進を図ります。	産業政策課	○ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、障がい者雇用に係る周知に努めている。 ○障がい者就職面接会にて、障がい者の雇用の促進に努めた。	2.予定通り	100
					障がい福祉課	○ハローワークと連携し、令和7年10月23日(木)、24日(金)に障がい者就職面接会を実施し、雇用促進を図った。参加企業数 22社、参加者数 66人、面接参加延べ人数134人、内定者数12人。 ○令和8年1月24日(土)に就労マルシェを行い、障がい者の雇用の促進に努めた。R7参加事業所 18事業所、来場者数 約3,400人。 ○就労を目指す障がい者を実習生として受け入れた企業に対し、職場体験実習費の助成を行うことで雇用促進を図った。R7交付企業数 9社(R6年度 7社)。	2.予定通り	101
			トライアル雇用・ジョブコーチ制度などによる就労支援方策の検討	○関係機関との連携を図り、「ジョブコーチ制度」など、就労支援の取組を推進するとともに、農業者に対する啓発活動を実施します。 ○農福連携に取り組む団体等と連携を図り、農畜産経営体における障がい者の雇用など、障がい者の農業分野での就労拡大を推進します。	農林水産課	○農福連携に取り組む新規就農者に対し、関係機関と連携し情報交換を行うことで、農業分野での就労拡大を推進した。	2.予定通り	102
	(2)福祉的就労の場の確保	①福祉的就労の促進	就労系サービスの推進	○市内の障がいのある人の福祉的就労の場の確保のため、就労移行支援事業や就労継続支援事業(A型・B型)を行う事業所の充実を図り、社会的・経済的な自立に向けた支援を推進します。 ○障がいのある人が製作した物品の販路拡大及び市民の認知度の向上のため、就労マルシェを開催します。 ○アンテナショップ「ジョブくん」の安定的な運営を支援します。	障がい福祉課	○就労移行支援サービス、就労継続支援(A型)サービス及び就労継続支援(B型)サービスの提供を行った。 ○就労移行支援は、63人(R6年度53人:前年比10人増)の利用実績。 ○就労継続支援(A型)は、180人(R6年度258人:前年比78人減)の利用実績。 ○就労継続支援(B型)は、808人(R6年度768人:前年比40人増)の利用実績。 ○市役所本庁舎1階の旧喫煙室スペースをアンテナショップ「ジョブくん」の設置にて使用することで、障がい者の安定した雇用や市民への「障がい」に対する理解の促進に努めた。	2.予定通り	103
			職親制度の推進	○事業所の人が、知的障がいのある人を一時預かり、職業や日常生活に必要なことを指導することにより、自立を支援する「職親制度」の目的や位置付け、仕組みを事業所に周知します。 ○受入れ先となる事業経営者や企業の拡大を図ります。	障がい福祉課	○知的障がい者を預かり、技能訓練等を行う職親がない状態。 ○職親制度利用者は、0名(R6年度1名:前年比1名減)	3.やや下回る	104